

# 亀山市地域公共交通計画における目標を達成するための事業の検証

亀山市地域公共交通計画（P63）における「目標を達成するための事業及び実施主体」

参考資料

検証日：令和5年9月30日（事業期間：令和4年10月1日～令和5年9月30日）

基本方針	施策	事業	継続 新規	事業内容	事業実施年度					実施主体
					R4 上 下 期	R5 上 下 期	R6 上 下 期	R7 上 下 期	R8 上 下 期	
1. 子どもから高齢者まで自由に移動できる、利用しやすく、分かりやすい地域公共交通の実現	①情報提供と公共交通PR活動	情報提供	継続	乗継拠点における総合案内板の設置、バス車両、バス停等への系統表示及び乗継案内表示の充実	●	●	●	●	●	亀山市・バス運行事業者
			継続	地域の観光資源を含むバスマップ及び分かりやすいダイヤ表の作成、亀山市ホームページ及びインターネット検索の充実等	●	●	●	●	●	亀山市・三重県・バス運行事業者
		各種イベント等と連携した公共交通のPR活動	継続	子どもや高齢者向けのバス乗り方教室の開催	●	●	●	●	●	亀山市・三重県・バス運行事業者・地域
			継続	市のイベント時におけるバス利用促進啓発活動、商業振興等の関係団体と連携したバス利用促進活動の実施	●	●	●	●	●	亀山市・関係団体・バス運行事業者
			新規 (実施済)	乗合タクシー制度の出前講座の開催	●	●	●	●	●	亀山市・地域
2. 鉄道駅を中心とした居住地を結ぶ、まちづくりと連動した地域公共交通ネットワークの形成	②路線バスの運行・維持・再編	幹線的バス運行・維持	継続	亀山国府線、亀山みずほ台線、亀山棕本線、亀山関工業団地線、さわやか号の継続運行及びサービス水準の維持	●	●	●	●	●	亀山市・バス運行事業者・関係団体・隣接市(津市・鈴鹿市)
			継続	隣接市(津市・鈴鹿市)及びバス運行事業者と連携して、利用促進啓発活動の実施	●	●	●	●	●	亀山市・バス運行事業者・関係団体・隣接市(津市・鈴鹿市)
		地域生活バス等運行・維持・再編	継続	地域生活バス(コミュニティバス)の継続運行及びサービス水準の維持	●	●	●	●	●	亀山市・バス運行事業者・地域
3. 地域の利用者ニーズを踏まえた、地域公共交通の最適化による効率的で効果的な交通サービスの提供	③地域公共交通の最適化	乗合タクシーの運行・充実	新規 (実施済)	乗合タクシーの運行及びサービス水準の向上	●	●	●	●	●	亀山市・タクシー事業者・地域
		地域公共交通の最適化	新規	ニーズやサービス、コストを考慮した市内地域公共交通の最適な組み合わせによる運行の協議	●	●	●	●	●	亀山市・タクシー事業者・地域
		アクセスの向上	新規 (実施済)	鉄道やバス等の乗り継ぎや主要施設へのアクセスを考慮したダイヤの設定(見直し)	●	●	●	●	●	亀山市・鉄道事業者・バス運行事業者・タクシー事業者
		ニーズの把握	継続	公共交通にかかる地域ニーズの把握・乗降調査等の実施	●	●	●	●	●	地域・亀山市
		運賃収入以外の収入確保に向けた取組	継続	車内広告、バス停ネーミングライツ、協賛金等の導入協議	●	●	●	●	●	亀山市・バス運行事業者・乗合タクシー運行事業者・関係団体

検証			
事業達成状況	達成度	事業評価	課題
亀山駅前にデジタルサイネージが設置され、市内公共交通情報の他、観光情報や公共施設情報を検索することができるようになった。	○	●亀山駅前のデジタルサイネージでは、市内公共交通情報の他、観光情報や公共施設情報を検索することができるようになった。	●亀山駅前のデジタルサイネージでは、バス路線図や時刻表を確認できるが、インターネットの路線検索でできるような検索方法はできない。
引き続きGoogleマップやヨルダム、ナビタイム、駅探等インターネットでの路線検索を可能にしたことにより、利用者の利便性は向上したと考えられる。	○	●引き続きGoogleマップやヨルダム、ナビタイム、駅探等インターネットでの路線検索を可能にしたことにより、利用者の利便性は向上したと考えられる。	●コミュニティバス各路線のダイヤ表はあるが、鉄道、バス、乗合タクシー等が一体となった公共交通マップがないため、分かりやすい公共交通マップを作成する必要がある。
鈴鹿市が実施した子育て世代向けのバス乗り方教室の視察を行った。	△	●効果的なバス乗り方教室実施に向け、鈴鹿市が実施した子育て世代向けのバス乗り方教室の視察を行った。	●ターゲット層を絞り込み、効果的なバスの乗り方教室を開催する必要がある。
亀山市地域公共交通会議で作成した利用促進グッズを各種イベント時に配布し、バス利用促進啓発活動を行った。	○	●バス利用促進啓発活動を行ったこともあり、令和5年度(バス会計年度)のバス利用者数は昨年度より回復した。	●バス利用者数は回復傾向にあるものの、コロナ禍以前の水準まで回復していないことから、継続的な利用促進啓発活動を行っていく必要がある。
乗合タクシー制度の出前講座を2回開催した。	○	●乗合タクシー制度の出前講座の実績は、新規登録者3名の増加であった。	●乗合タクシー制度の定着や利用促進を図るために、継続的な出前講座を開催する必要がある。
幹線的バスの継続運行及びサービス水準を維持した。	○	●幹線的バスの継続運行及びサービス水準を維持することができた。	●幹線的バスは、当市の公共交通の骨格を形成する路線バスとして、現状の運行形態を維持する必要がある。
利用促進啓発活動として、隣接市(津市・鈴鹿市)と連携し、沿線住民へ「亀山棕本線」と「亀山みずほ台線」のチラシを回覧した。また、バス運行事業者と連携し、新図書館への誘導を目的に、SNSを活用した情報発信を行った。	○	●隣接市(津市・鈴鹿市)やバス運行事業者と連携し、チラシだけでなく、SNSを活用した利用促進啓発活動を実施することができた。	●バス利用者数は回復傾向にあるものの、コロナ禍以前の水準まで回復していないことから、隣接市(津市・鈴鹿市)やバス運行事業者と連携した継続的な利用促進啓発活動を行っていく必要がある。
地域生活バス(コミュニティバス)の継続運行及びサービス水準を維持した。また、利用促進啓発活動として、沿線住民へチラシを回覧した。	○	●地域生活バス(コミュニティバス)の継続運行及びサービス水準を維持することができた。	●幹線的バスが運行しない地域において、移動困難者の通学、通院、買い物等市民生活に必要な最小限度のサービス水準を確保・維持する必要がある。
乗合タクシーの継続運行を行った。また、サービス水準の向上に向け、タクシー事業者と情報交換を行った。	○	●乗合タクシーの継続運行やサービス水準の向上に向け、タクシー事業者と情報交換を行うことができた。	●バス路線だけでは対応ができない市内の公共交通不便地域の解消及び今後増加が見込まれる運転免許証返納者への対応として、運行を継続していく必要がある。また、サービス水準向上のため、タクシー事業者と情報交換・協議を継続して実施する必要がある。
乗合タクシーの出前講座や地域まちづくり協議会との意見交換会を行い、市内公共交通(鉄道・バス・乗合タクシー等)の最適な組み合わせ(上手な活用方法)について説明を行った。	○	●乗合タクシーの出前講座や地域まちづくり協議会との意見交換会を行い、市内公共交通(鉄道・バス・乗合タクシー等)の最適な組み合わせ(上手な活用方法)について説明を行った。	●市内公共交通全体の相乗効果が図られるよう、引き続きタクシー事業者や地域等と情報交換・協議を実施する必要がある。
乗合タクシーの出前講座や地域まちづくり協議会との意見交換会を行い、地域ニーズの把握や現状把握に努めた。	○	●乗合タクシーの出前講座や地域まちづくり協議会との意見交換会を行い、地域ニーズの把握や現状把握に努めた。	●地域ニーズの把握や現状把握に努め、鉄道やバス等の乗り継ぎや主要施設へのアクセスを考慮したダイヤの設定(見直し)を検討する必要がある。
地域まちづくり協議会との意見交換会(計5回)やバス乗降調査を行い、地域ニーズの把握に努めた。	○	●地域まちづくり協議会との意見交換会(計5回)やバス乗降調査を行い、地域ニーズの把握に努めた。	●ニーズを把握するため、引き続き地域まちづくり協議会との意見交換会やバス乗降調査を実施する必要がある。
乗合タクシーの特定目的地停留所の設置について、商業施設等からの負担金制度(30,000円/1事業所・2支店以上の設置は50,000円)で、実績は0件(0円)であった。	△	●バス路線等の運賃収入以外の収入を確保することはできなかったが、ホームページ等で乗合タクシーの特定目的地停留所の募集について周知を行った。	●燃料費の高騰や乗合タクシーの利用者数増加により運行経費が年々増加していることから、運賃収入だけでなく、車内広告収入等の運賃外収入の確保も必要不可欠であるため、引き続き検討していく必要がある。

# 亀山市地域公共交通計画における目標を達成するための事業の検証

亀山市地域公共交通計画 (P63) における「目標を達成するための事業及び実施主体」

参考資料

基本方針	施策	事業	継続 新規	事業内容	事業実施年度					実施主体
					R4 上 期	R5 下 期	R6 上 期	R7 下 期	R8 上 期	
4. デジタル化やニューノーマルにも対応できる、新たな利用環境の整備と利便性の高い公共交通の構築	④新たな利用環境整備	新たな技術を活用した交通サービスの調査研究	新規	A I・I o T等新たな技術を活用した効率的・効果的な交通サービスの調査研究	●	●	●	●	●	亀山市・バス運行事業者・乗合タクシー運行事業者
		感染症の防止対策	新規(実施済)	公共交通機関における感染防止対策の実施	●	●	●	●	●	亀山市・鉄道事業者・バス運行事業者・タクシー事業者
		利用環境の整備	継続	亀山駅、あいあい、その他乗継拠点における待合環境向上	●	●	●	●	●	亀山市・バス運行事業者
5. 持続可能な地域公共交通の実現に向けた、地域と共に考える利用促進策の展開	⑤公共交通利用促進	鉄道の利便性向上の要請と利用促進活動	継続	鉄道関係の各種同盟会や関係機関、関係市町と連携した要望活動の実施	●	●	●	●	●	亀山市・関係団体・鉄道事業者
		住民主体の取り組み支援	継続	鉄道事業者と連携し、観光誘客を含む鉄道利用者増へ向けた利用促進啓発活動の実施	●	●	●	●	●	亀山市・関係団体・鉄道事業者・地域
		地域づくりと一体となった取組	継続	地域が主体となった「地域自主運行バス」の導入の推進と支援体制等の構築（関南部地区方面のスクールバスの活用継続）	●	●	●	●	●	地域・亀山市
		利用促進誘導	継続	子ども会や老人クラブなど地域の団体による路線バスを活用したイベント等の開催	●	●	●	●	●	亀山市・三重県・バス運行事業者・地域
		利用促進誘導	新規	地域住民による当事者意識の醸成と各種活動の実施（利用モデルダイヤ作成、バス停、付帯施設及び周辺における環境整備等）	●	●	●	●	●	地域・亀山市・バス運行事業者
	⑥公共交通連携	地域ボランティアによる乗合タクシーの乗車支援	新規	地域ボランティアによる乗合タクシーの乗車支援	●	●	●	●	●	亀山市・乗合タクシー運行事業者・地域
		利用促進誘導	新規	交通系ICカードを活用した利用促進策の実施	●	●	●	●	●	亀山市・バス運行事業者
		環境対策・バリアフリー化	継続	バス・タクシー車両の改善（低公害型車両、ノンステップバス等）	運行車両更新時に応じて					バス運行事業者・亀山市
		近隣自治体との広域連携の強化	新規	隣接自治体のコミュニティバスとの乗り継ぎ改善と相互乗り入れの協議	●	●	●	●	●	亀山市・バス運行事業者・隣接市（津市・鈴鹿市）

検証日：令和5年9月30日（事業期間：令和4年10月1日～令和5年9月30日）

検証			
事業達成状況	達成度	事業評価	課題
先進地の視察を行った。	○	● A I・I o T等新たな技術を活用した効率的・効果的な交通サービスの調査研究を行った。	●引き続き先進地の視察や勉強会に参加し、A I・I o T等新たな技術を活用した効率的・効果的な交通サービスの調査研究を行う必要がある。
運転手のマスク着用や車内換気の徹底、運行車両に抗菌・抗ウイルス加工施行済や空間除菌・消毒中の表示等を引き続き実施し、利用者が安心して利用できるよう努めた。	○	●安心して公共交通を利用してもらえるよう、公共交通における新型コロナウイルス対策を実施できた。	●新型コロナウイルス感染症の位置づけについて、「2類相当」から「5類」に移行したが、利用者が安心して利用できるよう、引き続き感染防止対策の実施をしていく必要がある。
亀山駅周辺整備により、亀山駅前のバス待合環境は整備され、利用者の利便性は向上したと考えられる。	○	●亀山駅周辺整備により、亀山駅前のバス待合環境は整備され、利用者の利便性は向上したと考えられる。	●引き続き他の待合環境の向上にも努める必要がある。
鉄道関係の各種同盟会や関係機関、関係市町と連携した要望活動を実施した。	○	●鉄道関係の各種同盟会や関係機関、関係市町と連携し、鉄道の利便性向上に向けた要望活動を実施することができた。	●鉄道の利便性向上のため、各種同盟会や関係機関、関係市町と連携し、要望活動を継続して行う必要がある。
関西本線（亀山～加茂間）の利用者が年々減少していることを受け、令和4年6月に三重県、亀山市、伊賀市、JR西日本で「関西本線活性化利用促進三重県会議」を開催し、利用促進活動を実施した。	○	●鉄道事業者と連携し、J R大阪駅にて、三重県への観光誘客および県産品の販売プロモーション、関西本線の利用促進を目的とした「三重県まるみえフェスタ」を開催した。	●コロナ禍以前の水準まで鉄道利用者は回復していないため、引き続き鉄道事業者と連携し、観光誘客を含む鉄道利用者増へ向けた利用促進啓発活動を実施する必要がある。
「地域自主運行バス」の導入に向け、関南部地区まちづくり協議会と情報交換を行うことができ、令和5年度の総会で「地域自主運行バス」の計画を断念することとなり、ちよこボラでの対応を検討しているとのことであった。	○	●「地域自主運行バス」の導入に向け、関南部地区まちづくり協議会と情報交換を行うことができた。	●地域需要等を把握し、地域が主体となった「地域自主運行バス」等の導入に向け、情報交換・協議を継続して実施する必要がある。
老人クラブ連合会や川崎地区自治会連合会で、バス試乗会を実施していただいた。	○	●地域の団体等と連携・協働による利用促進活動を実施できた。	●引き続き地域の団体等と連携・協働による路線バスを活用したイベント等を開催していく必要がある。
市内公共交通について、地域まちづくり協議会の広報誌やホームページ等に掲載していただいた。	○	●地域が主体となった利用促進活動を実施できた。	●引き続き地域が主体となった利用促進活動を実施していただけるよう、情報交換・協議を継続して実施する必要がある。
乗合タクシーの出前講座や地域まちづくり協議会との意見交換会を行い、乗合タクシーの利用促進策について情報交換を行った。	△	●乗合タクシーの出前講座や地域まちづくり協議会との意見交換会を行い、乗合タクシーの利用促進策について情報交換することができた。	●地域ボランティアによる乗合タクシーの乗車支援実施に向けて、乗合タクシーの出前講座や地域まちづくり協議会との意見交換会等を継続して実施する必要がある。
交通系ICカードを活用した利用促進策について検討を行った。また、広報かめやまの特集「公共交通利用のススメ」のページにて、交通系ICカードが利用できることについて周知を行った。	△	●交通系ICカードを活用した先進地の利用促進策について検討を行った。また、広報かめやまの特集「公共交通利用のススメ」のページにて、交通系ICカードが利用できることについて周知を行った。	●ターゲット層を絞り込み、効果的な利用促進策を実施する必要がある。
コミュニティバス「野登ルート」、「東部ルート」、「南部ルート」において、乗降に便利なオートステップ機能や車イスのまま乗降できる仕様となっており、利用者の利便性は向上したと考えられる。	○	●新型車両は、乗降に便利なオートステップ機能や車イスのまま乗降できる仕様となっており、利用者の利便性は向上したと考えられる。	●今後も車両更新時には、低公害型車両やノンステップバス、スライドドアタイプのタクシー車両等を導入していただくよう、交通事業者へ依頼していく必要がある。
乗合タクシーの出前講座や地域まちづくり協議会との意見交換会、バス乗降調査を行い、地域ニーズの把握や現状把握に努めた。また、隣接市（津市・鈴鹿市）との意見交換と情報共有を図った。	△	●乗合タクシーの出前講座や地域まちづくり協議会との意見交換会、バス乗降調査を行い、地域ニーズの把握や現状把握に努めた。また、隣接市（津市・鈴鹿市）との意見交換と情報共有を図った。	●隣接自治体のコミュニティバスとの乗り継ぎ改善と相互乗り入れについては、現在運行している鉄道やバスとの整合、市外を運行する交通事業者や関係機関との協議など、様々な問題があるため、引き続き調査研究を行っていく必要がある。

注) 事業達成状況の【達成度】の表記・・・・「○」：(概ね)達成、「○」：実施段階、「△」：検討段階

達成度：25事業中、○7事業、○13事業、△5事業